

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	ゼビオホールディングス株式会社
【英訳名】	XEBIO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸橋友良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 櫻井龍一
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 櫻井龍一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 連結累計期間	第45期 第1四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	57,978	58,656	221,391
経常利益 (百万円)	3,987	3,910	6,396
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,541	2,109	2,120
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,394	1,816	1,334
純資産額 (百万円)	117,481	115,962	115,657
総資産額 (百万円)	188,469	185,541	180,875
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	56.34	47.07	46.95
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	56.18	47.00	46.84
自己資本比率 (%)	62.2	62.3	63.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当第1四半期連結会計期間より、たな卸資産の評価方法の変更を行っており、前期(第44期第1四半期連結累計期間及び第44期)については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で前四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較を行っております。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年6月30日）におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調で推移しておりますが、世界経済の下振れリスク懸念や株価・為替の不安定な動きを背景に、企業の景況感や消費マインドが低迷し、先行きに対しては不透明な状況にあります。

スポーツ用品販売業界におきましては、リオデジャネイロ夏季オリンピック・パラリンピックに向けた最終選考に関するニュースがメディアを賑わし、引き続きスポーツへの関心は高く、堅調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、コア事業であるスポーツ小売業に従事する中核会社3社と、側面・後方支援を行う機能中核会社3社が一丸となって、グループシナジー最大化に向けた改革を推進いたしました。

グループとしての総合力を高める為、ホールディングス化して初めて迎える年度初めに際し、中核会社6社間で積極的な人財交流を行いました。この交流を通じ、社員一人一人の「考察力」「提案力」「対応力」といった、外部環境変化への対応に必要なスキルも育ててまいります。また、早期のグループシナジー発揮と効果の最大化を目的として、グループプラットフォーム整備に向けた取り組みを引き続き推進してまいりました。

さらに、ホールディングス化に合わせて新設したガバナンス委員会やアドバイザリーボード、コンプライアンス委員会を通じて、引き続き経営の透明性や健全性の強化に努めました。

新規出店につきましては、今回グループとして初めて長崎県へ出店するなど西日本を中心に、国内ではスーパースポーツゼビオ3店舗を含む15店舗を出店し、閉店は3店舗で実施いたしました。また、グループシナジーの更なる発揮を目的とした運営会社変更及び業態変更を8店舗で実施いたしました。

これらにより、当第1四半期連結会計期間末におけるグループの総店舗数は、732店舗となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて3,594坪増加して192,350坪となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高586億56百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益39億49百万円（前年同期比3.3%増）、経常利益39億10百万円（前年同期比1.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益21億9百万円（前年同期比17.0%減）となりました。

【主な商品部門別の営業概況】

<ゴルフ用品・用具部門>

ゴルフ用品・用具は、新社会人など初めてゴルフを始める方に向けた商品提案やプロモーションを強化し、新規顧客の獲得を強化いたしました。

以上の結果、ゴルフ用品・用具部門の売上高は、前年同期比1.0%の増加となりました。

<一般競技スポーツ・シューズ部門>

一般競技スポーツでは、新規客層獲得に注力した品揃え、キャンペーンの強化を引き続き実施し、堅調に推移いたしました。

以上の結果、一般競技スポーツ・シューズ部門の売上高は、前年同期比1.1%の増加となりました。

<スポーツアパレル部門>

スポーツアパレルでは、西日本で高温多湿の時期が早まったこともあり、カットソーなど夏向け商品が好調に推移いたしました。

以上の結果、スポーツアパレル部門の売上高は、前年同期比2.8%の増加となりました。

<アウトドア・その他部門>

アウトドア・レジャー用品は、提案販売を強化したことにより好調に推移いたしました。トレッキング用品では、レジャー、タウンユース向け商品が堅調に推移いたしました。フィットネス用品では、近年の健康ブームの流れもあり、堅調に推移いたしました。

以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は、前年同期比0.4%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ46億66百万円増加し1,855億41百万円となりました。主な要因としては、現金及び預金の減少、商品や受取手形及び売掛金の増加などにより前連結会計年度末に比べ流動資産が49億79百万円増加し1,117億38百万円となったことによります。

当第1四半期連結会計期間末の負債の部は、電子記録債務の増加、支払手形及び買掛金の減少などにより前連結会計年度末に比べ43億61百万円増加し695億79百万円となりました。また、純資産の部は、前連結会計年度末に比べ利益剰余金が13億19百万円増加したこと、自己株式を取得したことなどにより1,159億62百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	47,911,023	47,911,023	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	47,911	-	15,935	-	15,907

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,802,200	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 45,055,900	450,559	-
単元未満株式(注)2	普通株式 52,923	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	-	-
総株主の議決権	-	450,559	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式52株および証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオホールディングス 株式会社	福島県郡山市朝日三丁目7 番35号	2,802,200	-	2,802,200	5.85
計	-	2,802,200	-	2,802,200	5.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,588	18,822
受取手形及び売掛金	18,044	18,608
営業貸付金	1,958	2,101
商品	57,656	64,350
繰延税金資産	1,486	1,322
その他	6,449	6,994
貸倒引当金	424	461
流動資産合計	106,759	111,738
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,460	48,088
減価償却累計額	28,805	29,267
建物及び構築物（純額）	18,655	18,821
土地	15,416	15,416
リース資産	5,270	5,126
減価償却累計額	2,073	2,038
リース資産（純額）	3,197	3,087
建設仮勘定	418	324
その他	17,372	17,661
減価償却累計額	13,619	13,783
その他（純額）	3,752	3,878
有形固定資産合計	41,439	41,528
無形固定資産		
のれん	4,223	4,025
ソフトウェア	2,283	2,071
その他	1,199	1,274
無形固定資産合計	7,706	7,372
投資その他の資産		
投資有価証券	993	952
長期貸付金	126	206
繰延税金資産	2,334	2,130
差入保証金	4,180	4,207
敷金	14,163	14,211
投資不動産	4,006	3,994
減価償却累計額	2,066	2,073
投資不動産（純額）	1,940	1,920
退職給付に係る資産	142	188
その他	1,173	1,187
貸倒引当金	84	103
投資その他の資産合計	24,969	24,902
固定資産合計	74,116	73,803
資産合計	180,875	185,541

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,828	12,467
電子記録債務	24,561	34,746
短期借入金	295	-
未払法人税等	2,555	1,150
賞与引当金	1,128	561
役員賞与引当金	15	-
ポイント引当金	1,652	1,660
その他	10,754	10,357
流動負債合計	56,791	60,944
固定負債		
リース債務	3,090	2,994
繰延税金負債	110	110
退職給付に係る負債	697	733
役員退職慰労引当金	59	59
資産除去債務	3,978	4,089
その他	489	646
固定負債合計	8,426	8,634
負債合計	65,218	69,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,154	16,154
利益剰余金	87,932	89,252
自己株式	4,994	5,736
株主資本合計	115,028	115,606
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	234	206
繰延ヘッジ損益	-	94
為替換算調整勘定	549	369
退職給付に係る調整累計額	502	487
その他の包括利益累計額合計	282	5
新株予約権	336	356
非支配株主持分	10	4
純資産合計	115,657	115,962
負債純資産合計	180,875	185,541

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	57,978	58,656
売上原価	34,696	34,556
売上総利益	23,281	24,099
販売費及び一般管理費	19,459	20,150
営業利益	3,822	3,949
営業外収益		
受取利息	15	41
受取配当金	10	10
不動産賃貸料	201	225
業務受託料	106	80
その他	117	61
営業外収益合計	451	419
営業外費用		
支払利息	9	1
為替差損	-	182
不動産賃貸費用	165	175
業務受託費用	106	72
その他	5	26
営業外費用合計	286	458
経常利益	3,987	3,910
特別利益		
受取保険金	-	260
特別利益合計	-	260
特別損失		
固定資産除却損	32	11
減損損失	5	10
災害による損失	-	316
その他	0	1
特別損失合計	38	340
税金等調整前四半期純利益	3,949	3,830
法人税、住民税及び事業税	1,271	1,304
法人税等調整額	136	421
法人税等合計	1,407	1,726
四半期純利益	2,541	2,104
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,541	2,109

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	2,541	2,104
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	28
繰延ヘッジ損益	-	94
為替換算調整勘定	175	180
退職給付に係る調整額	4	14
その他の包括利益合計	147	287
四半期包括利益	2,394	1,816
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,394	1,821
非支配株主に係る四半期包括利益	0	4

【注記事項】

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

スポーツ用品小売事業を営む一部の連結子会社では、従来、たな卸資産の評価方法を個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間から、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

当社グループは平成27年10月1日の持株会社制への移行に伴いグループ組織体制を変更するなかで、商品政策及びその管理方針を見直したことを契機として、たな卸資産の評価方法について再度検討を行いました。

その結果、適切かつ迅速な原価算定が可能な移動平均法を採用することが当社グループの業績評価の実態と合致することになり、期間損益計算及びたな卸資産評価額の計算をより適正に行うことができると判断しました。

当会計方針の変更は遡及適用され、前年同四半期及び前連結会計年度について遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

なお、これによる損益、財政状態及び1株当たり情報に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	1,358百万円	1,280百万円
のれんの償却額	151 "	154 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	789	17.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月19日 取締役会	普通株式	789	17.50	平成28年3月31日	平成28年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	56円34銭	47円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,541	2,109
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,541	2,109
普通株式の期中平均株式数(株)	45,109,902	44,804,048
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	56円18銭	47円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	126,367	66,256
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年4月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・789百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・17円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成28年6月9日

(注) 平成28年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

ゼビオホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼビオホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼビオホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。